

桃園小学校・向台小学校統合委員会 要 点 記 録

第 6 回

開 催 日 時		平成 29 年 5 月 17 日(水) 午後 6 時 30 分～8 時 20 分
開 催 場 所		向台小学校 会議室
出席者	委 員	金田一榮、小平一位、川本豊、加藤洋右、吉田昌平、 大島由美子、越坂部千明、瀧本和江、木下克美、清水好博、 岩本昌夫、阿部正幸、奥愛、高木庸子、田中憲治、中村明子、 井上江見子、板垣淑子、石原千鶴 (敬称略、順不同)
	その他	子ども教育施設担当
	事務局	学校再編担当
会 議 次 第		【報告】 1 委員の変更について 2 桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等の整備基本構 想・基本計画について 【議事】 1 統合新校の校名の検討方法について 2 その他

第 6 回 桃園小学校・向台小学校統合委員会 会 議 要 旨

委員長

定刻となったため、これより第 6 回学校統合委員会を開会する。本日、傍聴希望者がいるため、許可を諮りたい。

—異議なし—

委員長

傍聴者は、傍聴券の裏側に記述されている注意事項を守り、議事の進行を妨げないように願います。また、本日は新年度になって第 1 回目の統合委員会である。報告（1）委員の変更についてお知らせする。

1 報 告

報告（1）委員の変更について

委員長

新委員名簿があるので確認してほしい。統合に向けてこのメンバーで頑張っていきたい。引き続き、報告（2）桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等の整備基本構想・基本計画について、事務局の説明を求める。

報告（2）桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等の整備基本構想・基本計画について

■資料「桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等の整備基本構想・基本計画」について、教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当）から説明

※詳細は、中野区教育委員会ホームページ「桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等の整備基本構想・基本計画」を参照。

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d023716.html>

委員長

今、説明のあった内容について意見・質問等あるか。

委員

基本構想は今説明された内容で決定なのか。

区担当

基本的な配置等に関しては、これで決定である。詳細等については、今後設計を進めていくなかで具体的に詰めていく予定である。

委員

この案で良いと思うのだが、統合委員会で決定した記憶がない。いつどのように決まったのか。

区担当

統合委員会では、新校舎を整備していくうえでの意見について取りまとめていただいた。その意見を十分に踏まえた形でこの案になっている。平成29年4月24日の子ども文教育委員会に報告して決定した。

委員

資料15ページの標準仕様について、前回の統合委員会の資料と若干数字が違うが、変更になったのか。

区担当

関係者と協議し応接室等、必要な諸室を追加したため、全体の面積が増えている。

委員

18ページの構造計画について、前回の統合委員会の資料から変更点はあるか。前回は、防災・避難所等の災害活動のことが記載されていたが、今回の資料にはそのような記述がないように思う。

区担当

内容的に変更はない。

委員長

他に意見はあるか。なければ議事に入る。議事（1）統合新校の校名の検討方法について、事務局の説明を求める。

2 議事

議事（1）統合新校の校名の検討方法について

■資料「校名に関する参考資料（両校の校名の由来）」、■資料「統合新校の校名について」に関して、事務局から説明

統合新校の校名について

1 前回の統合委員会において合意された事項

校名の検討方法

応募者が望ましい校名を考えて応募してもらう方法とする。

2 今回の統合委員会で協議する事項

(1) 募集要項について：校名の制限等をつけるのか

ア 名称の制限 現に存在する中野区立小学校名は使用できない。

イ 文字の制限 漢字又はひらがなを使用（併用可）

※アルファベットや片仮名は使用不可

(2) 募集方法について：校名募集記事を掲載する媒体はどのようにするか

- ・ 統合委員会ニュース

<現在、配付・回覧している範囲>

○桃園小学校・向台小学校の児童(保護者)、教職員

○地域の保育園・幼稚園の園児の保護者、職員

○関係町会・自治会：11町会

○弥生区民活動センター → 工事期間中のため、本町図書館へ置いてもらう。

東部区民活動センター

- ・ ポスター

※掲示は統合新校の通学区域内の区のお知らせ板

(3) 募集後の検討方法について：統合委員会での協議方法はどのようにするか

応募数を見て協議する。

応募数を見ないで協議する。

3 校名募集にあたっての募集要項

募集要項（案）

(1) 募集範囲

ア 統合新校の通学区域を基本とする。

イ 統合委員会ニュースを配付等している範囲とする。

(2) 募集対象

ア 桃園小学校・向台小学校の児童、保護者、教職員等

イ 通学区域内にある保育園・幼稚園の園児の保護者

ウ 地域住民他関係者

※ 関係者を限定することは難しいので、応募箱に投函できる者とする。

(3) 募集時期

統合委員会ニュースの発行日から7月14日（金）まで

※ニュースの発行は6月2日（金）を予定。

(4) 募集方法

ア 募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にある区のお知らせ板にポスターを掲示する。

イ 応募用紙には、校名と理由（説明）を記入してもらう。

※ 理由（説明）の記入は必須としない。

ウ 統合委員会ニュースに応募用紙をつける。

エ 応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、桃園小学校・向台小学校・東部区民活動センター・本町図書館とする。

※ 弥生区民活動センターは工事があるため、応募用紙、応募箱は設置しない。

※ 郵送、ファクシミリ、メールなどの応募は認めない。

オ 応募数に制限は設けない。必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用紙に記

述する。

(5) 応募用紙

別紙(案)のとおり

委員長

現在の両校の校名の由来等について事務局から説明があった。意見・質問等あるか。

委 員

向台小学校について、向台という地名に建てたから向台小学校にしたということだが、そもそも地名の由来についてご存知の方はいるか。

委 員

向こうの台地と呼ばれていたからである。明治時代の古い絵に、向こうの台地という記述がある。それに起因しているのではないか。

委員長

向台の名前についてはそういうことである。順を追って協議する。前回の統合委員会で校名を募集すると決定したので、今回は募集に当たっての詳細を決める。まず、資料2(1)募集要項：校名の制限等をつけるのかという点である。意見・質問等あるか。

委 員

両校の歴史の重みを考えると、機械的に今の校名を使えないとするのではなく、使うことを考えてみてはどうか。地域の方は校名に対して思い入れがあるので、それを汲み取ってほしい。

委 員

名前の制限、文字の制限は何のために行うのか。

事務局

これまでの統合委員会で出た意見に倣って提案した。この制限は、せっかく校名を応募したのに、この議論の場にも上らないということが無いように、最初に決めておいてはどうかということである。

委 員

初めから制限をつけてしまうと、自由な発想が無くなってしまうという考え方もあるのではないか。制限は無い方が良いと思う。

委 員

自由に出してもらった方が良い。

委 員

新しい学校に通うことになる子どもたちのために、桃園・向台は使わない方が良い。どちらかの名前に固執するのではなく、子どもたちが希望を持てるような名前を考えたい。

委 員

もし桃園・向台という名前の応募があったとしても、応募数の多い校名に決まるわけではないということで募集するので、出てきたもの全てについて協議することになる。

委員長

では、校名に制限をつけないということで良いか。

—異議なし—

委員長

次に、資料2(2)募集方法：募集記事を掲載する媒体について意見・質問等あるか。

委 員

ポスターを町会の掲示板にも貼りたい。

委 員

店舗等の掲示板以外の場所にも貼りたいので、ポスターを余分に渡してほしい。

事務局

では、少し多めにお渡しする。

委 員

町会を通じたポスター掲示と、ニュースの回覧で周知するので良いと思う。

委員長

ではまとめると、ポスターに関しては、多めに町会長の自宅に送付し、掲示をお願いする。次に、2（3）募集後の検討方法について、各校名の応募数を見るか、見ないかということを検討していく。

委 員

校名は、最終的には区議会で決まるのか。

区担当

議会の議決により正式に決定する。

委 員

応募数については、公表はしないが、我々統合委員には教えてほしい。

区担当

統合委員会で協議をする中で票数の多さは気になると思うので、皆さんに情報提供する。本日出た意見を反映して、募集要項を修正する予定である。

委 員

ぎりぎりまで考えたいので、締切日は連休明けの7月18日火曜日にしてほしい。

事務局

承知した。

委 員

ポスターの向きは縦横どうするか。

委 員

他のポスターは縦向きなので、横のほうが目立って良い。

委 員

両方作ることはできるのか。

事務局

可能である。縦横半分ずつ配るので、適宜使い分けて貼ってほしい。

委員長

弥生区民活動センターは改修工事に入ってしまうので、代わりに本一高齢者会館、児童館にも置けないか。

委 員

両方ともぜひ置いてもらいたい。

事務局

では担当と調整する。

委員長

各町会会館にも置いたらどうか。

事務局

町会長と連絡を取って依頼する。

委員長

まとめると、児童館・高齢者会館・町会会館にもニュース・応募用紙・応募箱を置くということである。これで本日の段取りは全て終了した。6月2日金曜日から募集する予定である。注意点として、校名に制限は設けないことと、票の多さではなく皆の意見で選出する点を確認してほしい。

—異議なし—

議事（2）その他

委員長

その他で何かあるか。

事務局

本日、前回の第5回の要点記録を配ったが、皆様に見てもらったものから変更があり、これが最新版である。ホームページ等で公開しているものは最新版に差し替えてある。

委員

今年度と来年度に向台小学校を工事するが、前回、卒業記念品を撤去するという説明があった。向台小学校の校舎自体はあと何年ほど使う予定なのか。

区担当

統合時の仮校舎として使用した後、中野本郷小学校と第二中学校の建て替えの際に使うので、平成32年度まで使用する予定である。

委員

了解した。しかし、卒業記念品は、取り払わないと何か差し障りがあるのか。校舎が残るうちは、それらも残してあげたい。

区担当

平成31年度に統合して桃園小学校の児童と一緒になったときに、向台小学校の卒業記念品は残っているのに、桃園小学校の卒業記念品は全部無くなっている状況になる。そうした不公平を避けるための配慮である。

事務局

これまでの統合でもタイミングを合わせてきた。申し訳ないがご理解いただきたい。

委員

公平性の観点からそういうことをするのか。

事務局

その通りである。

委員長

いずれにしても、皆辛いところである。

委員

先日、卒業生から、記念の石碑だけは残してほしいと言われた。そういう人もいるということを伝えたい。

事務局

卒業記念品以外の石碑等の取扱いは今後検討していく。

委員長

それでは最後に、次回の開催日程を決める。

事務局

次回の開催は8月30日の水曜日で、学校をお借りしたい。また、事前に校名候補を委員に送って意見を伺い、それを統合委員会当日の投票に反映させることは出来るため、欠席の方は連絡してほしい。

委員長

その他に何かあるか。ないようであれば、本日の統合委員会はこれをもって終了する。